

研究主題

開かれた特別支援学級から

自分らしさを大切にする児童を育てる
～ICF の考え方に基づいた個人因子と
環境因子へのアプローチの視点から～

南会津町立南郷小学校 教諭 横田 みなみ



I 研究の概要

1 特別支援教育の今日的な動向

特別支援教育とは、『特別支援教育を推進するための制度の在り方について(答申)』において、「障害のある幼児児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、幼児児童生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、適切な指導及び必要な支援を行うもの」と定義づけられている。(中央教育審議会 2005)

そして、『共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進(報告)』の中で、誰もが相互に人格と個性を尊重し支え合い、人々の多様な在り方を相互に認め合える全員参加型の「共生社会」の実現は、私たちが最も積極的に取り組むべき重要な課題であるとされている。その中での学校教育の役割として、共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システムの構築のための特別支援教育の推進についての基本的考え方が、学校教育関係者をはじめとして国民全体に共有されることが求められている。(文部科学省 2012)

2 障がいの捉え方の変化

WHO は、平成13年に、障がいのある人だけでなく、障がいのない人も含めた生活機能分類として、「国際生活機能分類(ICF: International Classification of Functioning, Disability and Health)」を採択した。ICFでは、

人間の生活機能を「心身機能・身体構造」、「活動」、「参加」の3つの要素に分類し、それらの生活機能に支障がある状態を「障がい」と捉えている。また、ICFでは、障がいの状態は、疾病等によって規定されるだけでなく、健康状態や環境因子と相互に影響し合うものとして説明されている。新たに加わった「環境因子」と「個人因子」の考え方は、多面的に子どもの実態を捉え、総合的に理解していくことが指導・支援の充実につながっていくことを示唆している。『特別支援学校教育要領・学習指導要領解説 自立活動編(幼稚園・小学部・中学部)』においても、ICFの障がいの捉え方を踏まえて、指導を行うよう明記されており、ICFに基づいた指導・支援の在り方の重要性が伺える。【資料1】

3 南会津の特別支援教育について

近年、義務教育段階の児童生徒数は減少する一方、特別支援教育を受ける児童生徒数は全国的に増加している。【資料2】

南会津管内においても、特別支援学級に在籍している児童生徒や通級による指導を受けている児童の人数は、年々増加している。ニーズの高まりにより、特別支援教育への理解は進んできているものの、特別支援教育や障がいそのものについての誤解はまだ多いのが現状である。

南会津では、『南会津教育事務所令和5年度学校教育指導の重点』【資料3】の中で、特別支援教育については、「地域で共に学び、共に生きる教育」を推進し、「個別の指導計画等を

活用した個々の学習状況の明確化、学年・学校間の円滑な接続」「教育的ニーズの3つの観点を踏まえた適切な教育の提供」「卒業後の姿をイメージし、地域・関係機関等と連携を図るキャリア教育の充実」の3つの指針を示している。南会津の特徴である、少人数や複式学級の中で、丁寧に一人ひとりの児童生徒と関わることができるよさを生かし、垣根のない多様な学びの場を整備していくことが重要である。

4 本校の特別支援教育の現状

本校は、児童数67名の小規模校である。多様な学びの場として、特別支援学級（自閉症・情緒障がい）が1学級（在籍数2名）、通級指導教室（利用児童6名）が設置されている。また、通常の学級で特別な支援が必要と教員が認識し、指導にあたっている児童が20名おり、校内の中で特別支援教育のニーズは非常に高い。

本校では、特別支援教育の「特別」を特別優待という意味でなく、そもそも一人ひとり違っているのだから、その違いに合わせるという意味と捉え、教育活動を行っている。子どもの可能性を信じて、その子がそのらしく育っていけるように、「ないものではなくあるものを見ようとする」「たできないではなく、どうしたらできるのか考える」「環境調整の方法を一緒に探していく」「みんなの場所でもある開かれた特別支援学級」の4つの視点を大切に全職員で共通理解を図りながら、指導・支援を進めている。

5 主題設定の理由

令和3年1月にまとめられた『新しい時代の特別支援教育の在り方に関する有識者会議（報告）』では、インクルーシブ教育システムの構築に向け、特別支援教育をさらに進展させていくため、「①障害のある子供と障害のない子供が可能な限り共に教育を受けられる条

件整備、②障害のある子供の自立と社会参加を見据え、一人一人の教育的ニーズに最も的確に応える指導を提供できるよう、通常の学級、通級による指導、特別支援学級、特別支援学校といった、連続性のある多様な学びの場の一層の充実・整備」と示された。また、「これにより、障害の有無に関わらず誰もがその能力を發揮し、共生社会の一員として共に認め合い、支え合い、誇りを持って生きられる社会の構築を目指す」こととしている。

【資料4】

本研究では、「障害の有無に関わらず誰もがその能力を發揮し、共生社会の一員として共に認め合い、支え合い、誇りを持って生きられる社会の構築」の基盤をつくる小学校の教育活動の中で、特別支援学級担任と特別支援教育コーディネーターの立場から、特別支援学級に在籍する児童の個人因子と環境因子に適切なアプローチをすることを通して、障がいの有無に関わらず、一人ひとりが自分らしさを大切にする児童を育てたい。そのことが、共に学び合う条件整備と多様な学びの場の一層の充実・整備にもつながるであろうと考えた。

6 研究仮説

特別支援学級担任と特別支援教育コーディネーターの立場から、ICFの考え方に基づいた個人因子と環境因子に適切なアプローチをしていけば、特別支援学級が開かれた場所になり、障がいの有無に関わらず、一人ひとりが自分らしさを大切にする児童が育つであろう。

7 研究仮説の具体化に向けて

(1)「特別支援学級担任と特別支援教育コーディネーターの立場から」とは共に学び合う条件整備と多様な学びの場の

一層の充実・整備を目指すにあたって、学級担任としての実践だけでなく、組織的に学校全体で共通の認識をもって取り組んでいくことが大切である。特別支援学級担任の立場からは主に「個人因子」に、特別支援教育コーディネーターの立場からは主に「環境因子」に、2つの立場のよさを生かしたアプローチをしていくことが効果的であるのではないかと考える。

(2)「ICFの考え方に基づいた個人因子と環境因子に適切なアプローチをする」とは一人ひとりの児童に合った指導・支援は、適切なアセスメントの上で成り立つ。日頃の学校生活の様子を観察して記録することや、やり取りを通してラポールを築き、思いを引き出すことを通して、児童の実態を整理し、アセスメントすることが効果的な指導・支援を行うことの土台となる。特に、ICFで示されている「個人因子」と「環境因子」に着目し、双方の視点から、適切に関わっていくことが、児童の行動により変化をもたらすと考える。

(3)「開かれた特別支援学級」とは児童の中には特別支援学級は、「違う」場所と捉えている児童も少なからずいる。特別支援学級を特別な場所ではなく、児童全体が自分達の居場所でもあると捉えられるような実践を行うことで、特別支援学級の敷居をなくしていきたい。開かれた特別支援学級にすることが、障がいのある子にとってもない子にとっても、社会性や豊かな人間性を育むことにより影響を与えるであろうと考える。

(4)「障がいの有無に関わらず、一人ひとりが自分らしさを大切にできる児童が育つ」とは自分らしさを追求することは、障がいの有無に関わらず、大切なことである。特別支援学級に在籍する児童の人的環境を整える関わりを通して学校全体のコミュニケーション能力を高めていくことにつながる。そして、自

分の気持ちを適切に表現できたコミュニケーションの心地よさは、自分も相手も大切にできる児童の育成につながっていくと考える。

II 研究内容

本研究は、特別支援学級（自閉症・情緒障がい）に在籍する児童を対象に、ICF（国際生活機能分類）の背景因子である個人因子と環境因子の2つの柱と5つの実践をもとに研究を行う。

1 個人因子へのアプローチ

- (1) 自立活動の充実
 - ア 時間における指導と教育活動全体との密接な関連を図った実践
 - イ 心と体をほぐすストレッチや呼吸の継続的な実践

(2)「願い」を生かすかわり

- ア 願いに寄り添った行動分析

2 環境因子へのアプローチ

(1) 全校ソーシャルスキル教育の実施

- ア 全校ソーシャルスキル教育集会
- イ 理解啓発授業

(2) 特別支援教育だよりの発行

- ア 紙面を通しての共通理解の実施

(3) くつろぎルームの設置

- ア 関わりの広がり場
- イ 個別の教育的ニーズに応じた使用

III 研究の実際

1 個人因子へのアプローチ

(1) 自立活動の充実

- ア 時間における指導と教育活動全体との密接な関連を図った実践

自立活動の目標は、「個々の児童又は生徒が自立を目指し、障害による学習上または生活上の困難を主体的に改善・克服するために必要な知識、技能、態度及び習慣を養い、もって心身の調和的発達を基盤を培う」ことである。自立活動の目標と児童の実態を踏まえ、「自分も相手も大切に」「わからないとき

は聞く」「1人でできないときはSOSを出す」「失敗したときは何が悪かったか考えて言葉で説明できるようにする」の4つを学級目標に設定した。学習指導要領にも明記されているように、自立活動の指導は、教育活動全体を通じて行うものであることから、自立活動の時間における指導を教育活動全体と密接に関連させていけるように、朝の会と帰りの会に今日のソーシャルスキルを確認する活動を取り入れた。

伊藤（2019）の「ソーシャルスキルのアイテム化」の支援法を参考に、自立活動の中で学習したソーシャルスキルを、今週のソーシャルスキルアイテムとして朝の会で確認し、帰りの会で振り返りを行った。活用できている場面を見つけ、即時評価をして認め、児童自身でもう一度できていた場面を帰りの会で振り返ることで、自立活動の時間における指導で学習した内容が、各教科、道徳科、外国語活動、総合的な学習の時間及び特別活動と密接な関連を持つものとなった。

継続していく中で、児童から「今日の授業ではこのアイテムが使えるよだね。」とこれまで取り組んできたソーシャルスキルアイテムを振り返り、活用しようとする姿が見られるようになったり（写真1）、「オリジナルのアイテムを自分で考えてみたい。」とメタ認知につながる視点が育ったり（写真2）【資料5】と、児童の主体性を促すことができた。



写真1：児童が名前を決めたソーシャルスキルアイテム



写真2：考えを伝え合いながら、モンスターを考えている様子

イ 心と体をほぐすストレッチや呼吸の継続的な実践

不安や緊張を感じやすいという自閉スペクトラム症の特徴からくるストレスの軽減を目的に、朝の会に太田（2019）で提唱された活動を朝ヨガとして継続して取り入れた。ストレッチや呼吸を通して、心と体がほぐれることを体感できるようにした。「なんか落ち着く」「気持ちいい」「今までのヨガをつなげてやってみたい」などのつぶやきが児童から聞かれ、自分の心と体への気づきにつながったといえる。普段の生活の中でも、イライラしているクラスメイトの様子を見たときに、「こんなときに朝ヨガでやった呼吸を使ってみればいいんじゃない。」という言葉かける様子や自分がイライラしたときに、大きく鼻から息を吸い、口からゆっくり吐き出す風船の呼吸を使っている様子が見受けられ、自分や相手を大切にするための方法の1つとして、日常生活の中で児童自身がヨガを活用できるようになってきていると捉えている。（写真3）



写真3 朝ヨガの様子

保護者とのやり取りの中でも、「宿題に取り組んでいるときに自立活動で学習した内容を活用していた。」と報告があるなど、学校生活だけでなく家庭でも活用できる力が育ってきていることがわかった。

（2）「願い」を生かす関わり

ア 願いに寄り添った行動分析

井上（2020）が提唱する「ストレングス・トーク」では、①本人への良い影響・強み、②周囲への良い影響、③願望、④不器用な対処の4つの「隠れた強み」に着目して関わる

ことで、ポジティブなやり取りが増え、良い相互作用につながっていくとしている。

今回の実践では、4つの「隠れた強み」の中から「願望」に着目し、行動分析を行った。児童 A（小学校5年生女兒）の行動問題について、どのような願いからその行動が出ているのかを表に整理した。（表1）

行動	願い
体育の授業でうまくプレイできないときに泣いて怒る。	うまくできるようになりたい。
授業中、音や気になることがあると「うるさいと声を荒立てる。	静かに学習したい。早く課題が終わった人がうらやましく、自分もそうしたい。

表1 児童 A の行動と願い

行動の裏にある願いを整理したことによって、児童に寄り添った問い返しを行いながら、児童と一緒に解決策を探っていくことを繰り返すことができた。自分の願いを分かってもらえたという安心感から、出会った当初と比べて、行動問題が起きる前に自分から相談をしてくれたり、自分の気持ちを言葉にして伝えたりすることができるようになるなど、よい変化が見られるようになった。その結果、以前まで見られていた行動問題が減少し、適切な対処法を身に付けられるようになったことで、児童自身も学校生活を送りやすくなった。

このことから、児童の願いに寄り添った関わりは、指導・支援の基本であるラポールの形成につながり、結果として、児童の自己肯定感や生きやすさにつながっているといえる。

2 環境因子へのアプローチ

(1) 全校ソーシャルスキル教育の実施

ア 全校ソーシャルスキル教育集会

本校の児童のさらに伸ばしたい力として、「自分で考え、行動する」「つまずいたときに上手に対処する」が学校経営・運営ビジョンに挙げられている。また、本校の現状として、

自分の気持ちを適切に伝えたり、人間関係を形成することが不得手だったりする児童が多くなってきている。ソーシャルスキルは、身近な人とのふれあいを通して自然に見つけていくものであるが、子どもたちの遊びが変化していることも影響し、近年は自然にソーシャルスキルを身に付けていくことが難しくなっている。そのため、特別支援学級に在籍している児童だけでなく、学校全体にソーシャルスキル教育を行うことが必要であり、そのことが「自分で考え、行動する」「つまずいたときに上手に対処する」力を伸ばすことにもつながると考えた。また、学校全体で共通のソーシャルスキルを学ぶことで、コミュニケーションの苦手さを抱える自閉スペクトラム症の特別支援学級の児童にとっても、自立活動で学んだスキルを生かしやすい環境づくりになると考えた。

学校生活の中での般化の場との関連を考えながら、全校ソーシャルスキル教育（以下、全校 SSE）の年間指導計画を作成【資料6】し、月に1回、月曜日の朝に学びの場を設定した。上野・岡田（2006）が示している「教示」「モデリング」「リハーサル」「フィードバック」「般化」を1つのセッションとし、毎回ターゲットスキルを示し、学習を行った。（写真4）モデリングを提示するときには、特別支援学級の児童に協力してもらうことで、児童の自己有用感の向上と自立活動の学びの伸張につなげた。（写真5）また、取り組んだターゲットスキルは、廊下に掲示し、日常生活の中で児童が目に触れることができるようにした。（写真6）



写真4 全校 SSE の様子



写真5 児童が参加している場面



写真6 廊下の掲示物

その結果、第6学年学級活動「学級の問題を話し合おう」の「陰口をなくしたい」というテーマの中での、児童から「自分に合った解決方法を見つけてストレス発散をすることも大切」「無理にため込まないで言い方を工夫して言うのが大切」などの自他を大切にする心が感じられる意見が出たり（写真7）、特別支援学級の児童からも「みんながコツが分かってうれしい」という感想（写真8）が聞かれたりした。

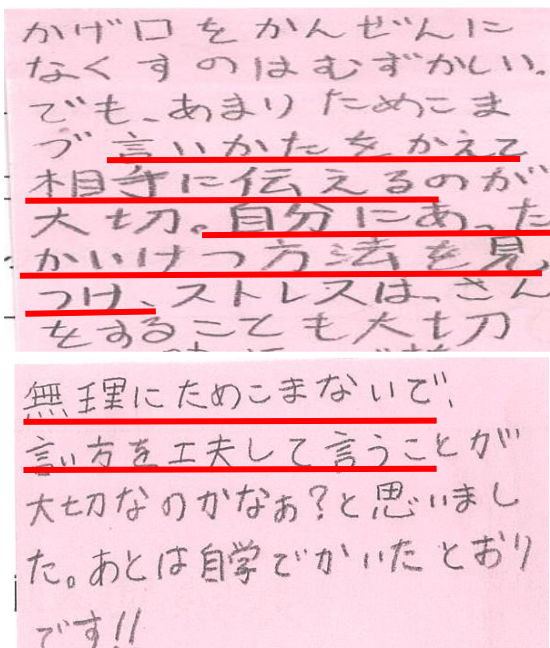


写真7 6年生の児童の付箋への記述

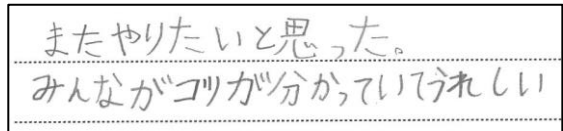


写真8 全校 SSE についてどう思うかという問いに対しての特別支援学級の児童の感想

このような児童の様子から、少しずつコミュニケーションのコツが根付き、日常生活でお互いを大切にする姿勢が育ってきているといえる。

イ 理解啓発授業

また、学級活動の時間において、各学年の発達段階に応じた理解啓発授業を年1回ずつ特別支援教育コーディネーターとして行った。第2学年では、「感じ方の違いを知ろう」という内容で、特別支援学級コーディネーターと学級担任と一緒に授業を行った。行動の背景には理由があり、その背景に目を向けて相手の気持ちを考えることが大切だということを学習した。振り返りでは、みんなが気持ち良く過ごすためにはどんなことに気を付ければいいのかを話し合い、「困っていることは何かを考え、自分達にできることをする」や「協力して助ける」などの意見が出された。（写真9）授業を通して、改めて相手の気持ちを考えて行動することの大切さを伝えることができた。



写真9 理解啓発授業の様子

(2) 特別支援教育だよりの発行
ア 紙面を通しての共通理解の実施

Iの1で前述したように、インクルーシブ教育システムの構築のためには、特別支援教

育の推進についての基本的考え方を、学校教育関係者をはじめとして、児童に関わるすべての人が共有していくことが必要である。

そこで、児童や保護者一人ひとりの願い、思い、悩みに寄り添いながら、家庭、地域、学校が力を合わせて児童の成長を応援していただけるようにすることを目的として、月1回特別支援教育だより『Colorful』を発行することとした。

「援助要求スキルの重要性」「苦手をサポートするアイデア」「IメッセージとYOUメッセージ」「継次処理と同時処理」「全校SSEでの実践内容」「気分転換の仕方」「声かけの工夫」「多様な学びの場の共通理解」など、多岐にわたるテーマで情報の発信を行った。テーマの選定においては、本校の児童や保護者の実態、学校行事との関連、季節性との関連などに考慮した。【資料7】

定期的な発信を続けたところ、授業参観の際に、「子どもと一緒に読んでいます。次も楽しみにしています。」と声をかけてくださる保護者がいたり、廊下ですれ違った際に、「この前のカラフルの気分転換の方法、家族でやってみました。」と声をかけてくれる児童がいたりするなど、口頭だけでなく視覚情報として発信することの効果を感じた。

教職員と保護者を対象に行った特別支援教育についてのアンケート回答においても、特別支援教育だよりについて肯定的な意見が多く見られた。(写真10)

周囲の理解を高める為にもよかったです。自分も考えさせられる事も多かったです。

Colorful はとても良かった。子育てをする上で、自分自身の振り返りとなった。

月に数回の文集「Colorful」
大変参考にしています。
大人の人にも、多くの学びがあり、
子供との向き合い方も少しずつ
わがってきた所です。

写真10 アンケートの記述より抜粋

学校生活の中に留まらず、家庭を巻き込んで人的環境を整えていくことで、学校と家庭で一貫性をもって子どもと接することができた。共通理解を図る上で、特別支援教育だよりの発行は有効だったといえよう。

(3) くつろぎルームの設置

ア 関わりの広がり

アメリカの教育現場では、1つの教室の中で個々の子どもの学び方に合った内容で複数の学習活動が展開されている。障がいのない子どもが障がいのある子どものことや、個々に応じた学び方について自然に理解する機会が日常の学習環境の中にあることは、非常に重要である。このような学習環境が早期からあることは、障がいに対する態度にも影響を及ぼす。

障がいの有無にかかわらず、誰もが相互に人格と個性を尊重し合える共生社会の実現を目指し、障がいの有無にかかわらず、経験を深め、社会性を養い、豊かな人間性を育むとともに、お互いを尊重し合う大切さを学ぶ機会となる交流及び共同学習の実施は、本校でも行っているところである。それに加えて、上記で述べた自然な交流が生まれる場所を休み時間などを含めた教育活動全体を通して設置することは、共に尊重し合いながら協働して生活していく態度を育む上で、さらなる効果を生むのではないかと考えた。

また、場づくりの工夫によって、特別支援学級と通常学級の間にある見えない境界線をなくすことは、児童の中の違いの意識にも変化をもたらすのではないだろうか。交友関係が固定されがちな特別支援学級の児童にとっ

ても、様々な児童と関わる機会を提供することで、コミュニケーションの広がりを見せる一助となると考えた。

そのため、特別支援学級に隣接している空き教室に「くつろぎルーム」を設置することとした。特別支援学級とつながっている教室を利用することによって、特別支援学級の生活の様子や環境も、自然と他の児童の目に触れられるようにした。

校内の共通理解として、休み時間は誰でも自由に過ごしていい場所として開放するとともに、授業中は落ち着いて学習したい児童やクールダウンに活用したい児童が使用できる場所とした。

また、コミュニケーションのきっかけとなるようなボードゲームをいくつか用意したり、大きめのテーブルを用意したりすることで、児童が足を運びやすくなるような環境整備を行った。(写真11) くつろぎルームの約束を目に見える位置に掲示することで、ソーシャルスキルも意識して関わり合うことができるようにした。(写真12)



写真11

くつろぎルームに用意したボードゲーム

写真12

くつろぎルームでの約束の掲示

設置当初は、特別支援学級の児童と仲のよい児童や通級指導教室を利用している児童が中心の来室だったが、現在では、様々な学年の児童が来室し、関わり合う場所となっている。今まで関わりのなかった異学年の児童同士の交流が増えたことで、人間関係の広がり

が見られるようになった。その中で、一人遊びが多かった特別支援学級の児童も、自立活動で学習したソーシャルスキルをいかしながら、自然にボードゲームなどの遊びに参加することができるようになり、良好なコミュニケーションの成功体験を積むことができた。児童の言葉からも、関わりが増えたことへの喜びが感じられる。(写真13)

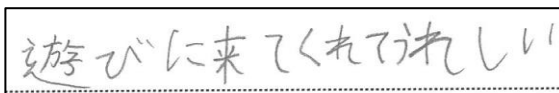


写真13 くつろぎルームについての特別支援学級の児童の感想

イ 個別の教育的ニーズに応じた使用

クールダウンの場所の1つとしたことによって、これまで日によって様々な場でクールダウンをして教師の目から逃げるようにしていた児童も、「くつろぎルーム」が安心して落ち着ける場となり、「落ち着いたので戻ります」と、自分の気持ちと折り合いをつけるスキルの高まりが見られるようになった。(写真14)



写真14

クールダウンスペース

そして、学習面で困難さを抱える児童にとっても、フレキシブルな学びの場として機能している。例えば、他の児童の様子が気になって集中できない児童がテストをくつろぎルームで受験したり、不登校傾向の児童が登校した際に安心して過ごせる場としてくつろぎルームを利用し、担任や通級指導教室担当の教員と安心して学習を進めたりしている。

このような関わりの変化を通して、多様な学びの場があることの理解が児童の中で育ってきている。(写真15・写真16)



写真15 特別支援学級の児童が作った工作で遊ぶ様子



写真16 くつろぎルームでの休み時間の様子

IV 研究の成果と課題

本実践を通して、次の成果と課題が明らかになった。

〔成果〕

- 自立活動において学習した内容を、教育活動全体を通して意識できるようにする活動を取り入れたことは、児童の自己の理解を高める上で有効であった。自立活動を通して個人因子に丁寧にアプローチすることの有効性は、児童の「ソーシャルスキルアイテムが楽しかったです。」「自立の学習が楽しみです。」「次の自立ではどんな学習をするんですか。」という発言からも、自立活動が児童にとって重要な学びになっていることが判断できる。
- 児童の願いに寄り添った関わりは、「自分を大切にしてもらえている」、「自分のことを分かってくれている」という児童の思いにつながった。児童の願いに着目すること

は、ラポールを形成する上で有効であった。ラポールの形成が行動変容にもつながった。

- 全校ソーシャルスキル教育の場で、特別支援学級の児童が前に立ってモデルを見せる場面を設定したことは、特別支援学級の児童が学んだことを生かせるようにするための一助とする上で有効であった。全校の前での活躍は、児童の自信になり、自己有用感の向上にもつながった。
- 特別支援教育だよりの発行は、特別支援教育の理解啓発だけでなく、障がいの有無に関わらず、児童のメンタルヘルスを学校と家庭で考えていく上で、有効であった。
- くつろぎルームの設置は、特別支援学級と通常学級の間にある見えない境界線をなくす上で有効であった。また、特別支援学級の児童のコミュニケーションを広げていく上でも有効な場となり、自然な関わりの中でソーシャルスキルを生かすことができていた。

〔課題〕

- 全校ソーシャルスキル教育は、人間関係を形成する中で必要なスキルについて全職員で共通理解を図って指導を進めていく上で有効であった。しかし、定着を目指す般化の段階に各学年によっての差が見られた。教職員に般化を促すためのアクティビティを紹介するなどの手立てが不十分であった。
- 特別支援教育だよりの発行は、家庭を巻き込んで人的環境を整えていくための共通理解を図る上で、有効だった。理解を地域全体に広げていくためには、情報発信の工夫が不十分であった。今後は、学童保育や放課後子供教室のスタッフにも情報を発信し、理解を地域全体に広げていけるようにしていく必要がある。
- 教職員間で、支援や指導の共通理解を図っていくには、研修や伝達だけでなく、教職員同士の信頼関係の構築を基盤とした日頃の取り組みの共有が重要である。

V おわりに

私の座右の書である『はじめに子どもありき（平野朝久著）』の中に、「子どもが自分の頭で考え、自分の感覚で感じ、自分の心で思い、自分の意志で行動して、自分の持てる力を発揮した時に、その子どもの個性が発揮される」という記述がある。子どもの持てる力を発揮できる環境づくりには、アセスメントにより適切に子どもの姿を捉えることが、出発点である。その上で、障がいの有無に関わらず、ICF の考え方を生かして子どもを見立てていくことは非常に重要である。目の前の子どもと真摯に向き合い、子どもの可能性を信じる実践を今後も大切にしていきたい。

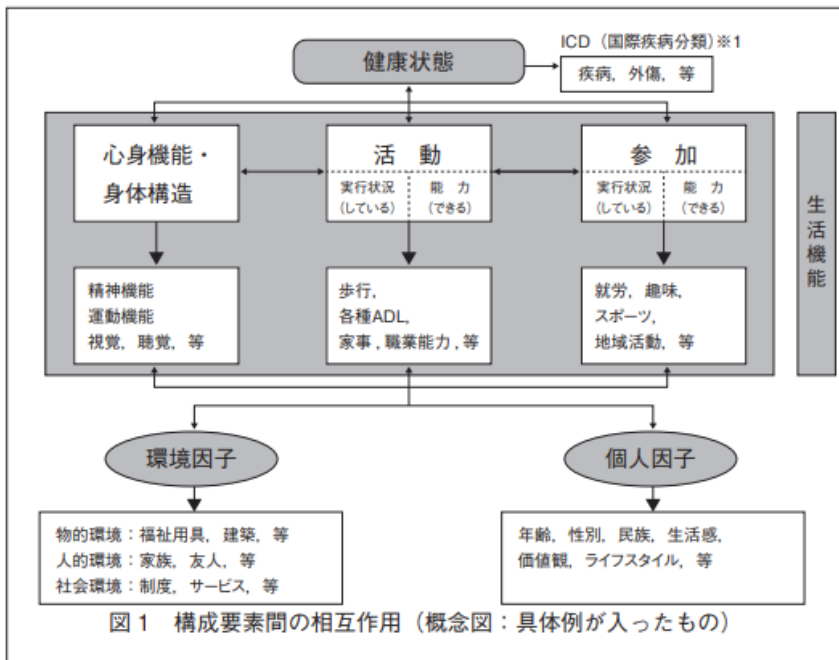
【参考文献】

- ・文部科学省（2005）『特別支援教育を推進するための制度の在り方について（答申）』
- ・文部科学省（2018）『特別支援学校教育要領・学習指導要領解説 自立活動編（幼稚部・小学部・中学部）』
- ・文部科学省（2012）『共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進（報告）』
- ・文部科学省（2023）『特別支援教育の充実について』
- ・文部科学省（2021）『新しい時代の特別支援教育の在り方に関する有識者会議（報告）』
- ・文部科学省（2021）『障害のある子供の教育支援の手引～子供たち一人一人の教育的ニーズを踏まえた学びの充実に向けて～』
- ・伊藤健太郎（2019）『子ども・クラスが変わる！ソーシャルスキルポスター 通常学級でもできるソーシャルスキルトレーニング』
- ・太田千瑞（2019）『イラスト版子どもの発達サポートヨガ気持ちを整え集中力を高める呼吸とポーズ』
- ・井上祐紀（2020）『ストレングス・トーク 行動の問題をもつ子どもを支え・育てる』
- ・伊佐貢一（2014）『学級づくりがうまくいく

全校一斉方式ソーシャルスキル教育 小学校』

- ・上野一彦・岡田智（2006）『【特別支援教育】実践ソーシャルスキルマニュアル』
- ・文部科学省（2019）『諸外国における特別支援教育の状況について（新しい時代の特別支援教育の在り方に関する有識者会議 資料）』

【資料1】



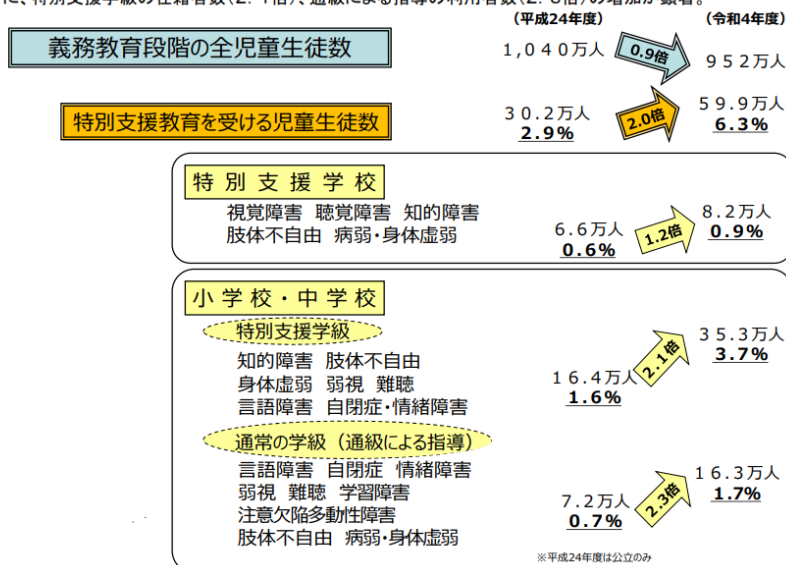
(出典) 厚生労働省大臣官房統計情報部編「生活機能分類の活用に向けて」
 ※1 ICD (国際疾病分類) は、疾病や外傷等について国際的に記録や比較を行うために WHO (世界保健機関) が作成したものである。ICD が病気や外傷を詳しく分類するものであるのに対し、ICF はそうした病気等の状態にある人の精神機能や運動機能、歩行や家事等の活動、就労や趣味等への参加の状態を環境因子等のかかわりにおいて把握するものである。

文部科学省(2018)『特別支援学校教育要領・学習指導要領解説 自立活動編(幼稚園・小学部・中学部)』

【資料2】

特別支援学校等の児童生徒の増加の状況(H24→R4)

- 直近10年間で義務教育段階の児童生徒数は1割減少する一方で、特別支援教育を受ける児童生徒数は倍増。
- 特に、特別支援学級の在籍者数(2.1倍)、通級による指導の利用者数(2.3倍)の増加が顕著。



※通級による指導を受ける児童生徒数(16.3万人)は、R2年度の値。H24年度は5月1日時点、R2年度はR3.3.31時点の数字。

文部科学省(2023)『特別支援教育の充実について』

【資料3】

南会津教育事務所 令和5年度 学校教育指導の重点

「令和5年度 学校教育指導の重点（福島県教育委員会）」に基づき、その全般的な推進を図りつつ、南会津域内の課題を踏まえて、次の点に重点を置きます。

南会津が目指す教育の基本理念
自立と共生～南会津がつむぐ『南会津ならではの』学校教育～

<p>生涯にわたる人格形成の基礎を培う幼児教育</p> <p>【県指針1】 生きる力の基礎を育む教育・保育の充実と幼児期における資質・能力の育成 →南会津： 幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を手掛かりに、子供の姿を小学校教員と共有していく幼児教育から小学校教育への円滑な接続</p> <p>【県指針2】 園種、年齢や発達過程を踏まえた教育課程の編成と指導計画の作成 →南会津： 園の実態や幼児一人一人の発達の実情を踏まえた長期的・短期的に見直しをもった指導計画の作成と改善</p> <p>【県指針3】 家庭や地域社会等との連携を生かした特色ある園づくりの推進 →南会津： 家庭との連携を図り、地域資源を積極的に活用した豊かな生活体験活動の展開</p>	<p>児童生徒一人一人が未来の創り手となる小・中学校教育</p> <p>【県指針1】 急激な社会の変化の中でも通用する資質・能力の育成を図る学習指導の工夫・改善 →南会津： 「自ら学ぶ子供の育成リーフレット」の8つのポイントを意識した授業改善</p> <p>【県指針2】 道徳や体験活動を重視した豊かな人間性・社会性の育成と体育・健康に関する指導の充実 →南会津： 児童生徒、学校や地域の実態を踏まえた道徳教育重点目標の設定と指導内容の重点化</p> <p>→南会津： 「自分手帳」を活用し健康マネジメント能力を育むための組織的・総合的な指導・取組の推進</p> <p>【県指針3】 「社会に開かれた教育課程」の実現と家庭や地域社会とともにある学校づくり →南会津： 地域社会と「目指す姿」を共有し連携・協働して児童生徒を育成する体制づくり</p>	<p>生徒一人一人の進路実現を図る高等学校教育</p> <p>【県指針1】 教育内容・方法の改善・充実 →南会津： 指導内容を精選し、個に応じた指導などの指導方法の工夫改善による基礎的・基本的な内容の確実な定着</p> <p>【県指針2】 ICT活用などによる学びの変革 →南会津： 紙とデジタルの双方のよさを取り入れた個別最適化された学びの充実</p> <p>【県指針3】 自己指導能力の育成を目指した生徒指導の充実 →南会津： 適応指導の充実並びに人間としての在り方生き方に関する指導の充実</p> <p>【県指針4】 キャリア教育の視点に立った進路指導の推進 →南会津： 望ましい勤労観・職業観の育成並びに将来を見通した進路意識の啓発</p> <p>【県指針5】 体育・健康に関する指導の充実 →南会津： 小・中学校での学びを生かし自らの健康を適切に管理・改善していく資質・能力の育成</p>
---	--	---

「地域で共に学び、共に生きる教育」を推進する特別支援教育

【県指針1】 連続性のある多様な学びの場を重視した対応 →南会津： 個別の指導計画等を活用した個々の学習状況の明確化、学年・学校間の円滑な接続

【県指針2】 一人一人の教育的ニーズに応じた指導の充実 →南会津： 教育的ニーズの3つの観点（①障がいの状態等、②特別な指導内容、③教育上の合理的配慮を含む必要な支援の内容）を踏まえた適切な教育の提供

【県指針3】 自立と社会参加に向けた教育の充実 →南会津： 卒業後の姿をイメージし、地域・関係機関等と連携を図るキャリア教育の充実

福島県教育庁南会津教育事務所『令和5年度学校教育指導の重点』

【資料4】

新しい時代の特別支援教育の在り方に関する有識者会議 報告 令和3年1月

I. 特別支援教育を巡る状況と基本的な考え方

- 障害者権利条約批准に基づく障害者基本法、障害者差別解消法等の関連法の整備も進み、インクルーシブ教育システムの構築に向けた特別支援教育の取組が進展。
- 特別な支援を受ける子供の数が増加する中で、特別支援教育をさらに進展させていくため、
 - 障害のある子供と障害のない子供が可能な限り共に教育を受けられる条件整備
 - 障害のある子供の自立と社会参加を見据え、一人一人の教育的ニーズに最も的確に応える指導を提供できるよう、通常の学級、通級による指導、特別支援学級、特別支援学校といった、連続性のある多様な学びの場の一層の充実・整備を着実に進める。これらを更に推進するため、それぞれの学びの場における各教科等の学習の充実を図るとともに、
 - 障害のある子供と障害のない子供が、年間を通じて計画的・継続的に共に学ぶ活動の更なる拡充
 - 障害のある子供の教育的ニーズの変化に応じ、学びの場を変えられるよう、多様な学びの場の間で教育課程が円滑に接続することによる学びの連続性の実現
- これにより、障害の有無に関わらず誰もがその能力を発揮し、共生社会の一員として共に認め合い、支え合い、誇りを持って生きられる社会の構築を目指す。

II. 障害のある子供の学びの場の整備・連携強化

<p>1. 就学前における早期からの相談・支援の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 乳幼児健診や5歳児健診の活用など早期からの相談・支援 就学相談における保護者への情報提供の充実 就学相談や学びの場の検討等を支援する教育支援資料の内容を充実 <p>3. 特別支援学校における教育環境の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> 学習指導要領の着実な実施のための文部科学省著作教科書（知的障害者用）の作成 ICTを活用した在宅就労など新たな職域に係る人材育成の強化 副次的な籍やICTを活用した児童生徒の居住する地域の学校との交流促進 集中的な施設整備、特別支援学校に備えるべき施設等を定める設置基準の策定 特別支援学校のセンター的機能（他の学校への支援）の強化 	<p>2. 小中学校における障害のある子供の学びの充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 特別支援学級と通常の学級の子供が共に学ぶ活動の充実 自校で専門性の高い通級による指導を受けるための環境整備 通級による指導等の多様で柔軟な学びの場の在り方の更なる検討 <p>4. 高等学校における学びの場の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 通級による指導の充実等に向けた指導体制の確立 個別的教育支援計画等を活用した義務教育段階との丁寧な引継ぎによる、合理的配慮の提供など特別支援教育の充実 特別支援学校や就労関係機関と連携した発達障害等のある生徒の就労支援等の充実
--	---

III. 特別支援教育を担う教師の専門性の向上

1. 全ての教師

- 全ての教師が発達障害等の特性を踏まえた学級経営・授業づくりを研鑽、校内人材を活用したOJTによる支援体制の充実
- 特別支援教育に係る資質を教員育成指標に位置付け
- 小・中・高等学校と特別支援学校間の人事交流の推奨

2. 特別支援学級、通級による指導の担当教師

- OJTやオンラインなど参加しやすい研修の充実
- 小学校等教職課程において、特別支援学校教職課程の一部単位の修得を推奨
- 特別支援学校教諭免許取得に向けた免許法認定講習等を活用した担当教師の専門性向上

3. 特別支援学校の教師

- 重複障害や発達障害等への対応を含む特別支援学校教職課程の見直し、コアカリキュラムの策定
- 特別支援学校教諭免許取得に向けた優良事例の収集・周知、免許法認定通信教育の実施主体の拡大の検討

IV. ICT利活用等による特別支援教育の質の向上

1. ICT利活用の意義と基本的な考え方

- 指導内容の充実、障害者の社会参画促進、QOLの増進、教師の負担軽減、校務改善等の幅広い観点で踏まえて着実に対応

2. 指導の充実と教師の情報活用能力

- オンラインを活用した自立活動の実践的研究
- 文部科学省著作教科書のデジタル化等の推進
- 教師のICT活用スキルの向上

3. ICT環境の整備と校務のICT化

- 学校におけるICTの利活用体制の整備
- 特別支援教育の校務のICT化（項目の標準化に向けた参考となる資料の提示）

4. 関係機関の連携と情報の共有

- セキユリティ等に配慮しICTを活用した情報連携

V. 関係機関の連携強化による切れ目ない支援の充実

1. 就学前からの連携

- 地域で切れ目ない支援を受けられる連携体制の整備

2. 在学中の連携

- 就労関係機関と連携した早期からのキャリア教育の実施、小中学校等と関係機関との連携促進

3. 卒業後の連携

- 教育、福祉、労働等の個別支援計画を活用した一体的な情報共有

4. 医療的ケアが必要な子供への対応

- 医療的ケアを担う看護師の配置拡充と法令上の位置付けの検討
- 中学校区に医療的ケア実施拠点を設置


5. 障害のある外国人児童生徒への対応

- 「外国人児童生徒等の教育の充実について（令和2年3月）」を踏まえた取組の推進

文部科学省(2021)『新しい時代の特別支援教育の在り方に関する有識者会議 報告』

【資料5】児童が考えたオリジナルソーシャルスキルmonsterとアイテム


ソーシャルスキルmonsterネーム
イラッゴ



いたずらフォースによる効力 こうりょく
心の中をイライラさせる

しゅつげんばめん
出現場面
イライラしてる時

ソーシャルスキルアイテム
イライラストップ (にこにこスマイル)



せいりょう こうか
性能・効果
イライラを止めさせる

しょうじょう ちゅういてん
使用上の注意点
いつもおだやかにいこう!


ソーシャルスキルmonsterネーム
けむし



いたずらフォースによる効力 こうりょく
すれすがかまる

しゅつげんばめん
出現場面
いらいらしたとき

ソーシャルスキルアイテム
つりがお



せいりょう こうか
性能・効果
はりてぶっさす

しょうじょう ちゅういてん
使用上の注意点
まじまじおい

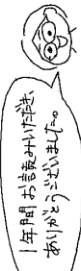
全校SSE（ソーシャルスキル教育）年間指導計画

日程	SSEのねらい	具体的なスキル	留意事項	全共通版化の場
4/17	ソーシャルスキルを学ぼう ○ソーシャルスキルとは何か、なぜソーシャルスキルを学ぶのかを理解する。 ○「聞く」ことは積極的な活動であり、人間関係を築く上で大切であることを理解する。	○オオカミの言い方（攻撃的な言い方） ○わたしの言い方（主張的な言い方） ○リスの言い方（消極的な言い方） ○だれにでも ○相手の目を見て ○ちょうどよい声ではっきりとあいさつする	・オオカミやリスの言い方をしないうちに気をつけること ・用語を用いる場合は、その意味を説明する。 ・3つのスキルについて、自分の行動を振り返る。 ・言葉をかけても、適切に反省しないことをモデリングし、よくない行動であることを気付かせる。	☆全下校時 ☆来校者 ☆生活科、総合的な学習の時間 ☆運動会 ☆授業中 ☆なかよしタイム
5/15	○相手と場に応じたあいさつの仕方を身につける。 友達の話を上手に聴こう ○「聴く」ことは積極的な活動であり、人間関係を築く上で大切であることを理解する。	○今していることをやめる ○相手の目を見る（目を見る） ○反応する（うなずき、相づち、返事） ○最後まで話を聴き、関係のあるコメントを返す ○目標を決める ○方法を考える ○やってみる ○見直しをする	・相手の話を聴くことは、能動的な作業であり、受動的に話を聴いてももう心地よさを感じさせる。 ・授業場面だけでなく、日常の友達との会話でいかされようにする。	☆夏休みの計画
6/12	目標を大切にすることを学ぶ ○P D C Aサイクルの手順を理解する。 ○目標を達成するまでの取り組み方を身につける。	○近づく ○きちんと見る ○聞こえる声で言う ○笑顔で言う ○相手の言うことを受け止める ○「わかったよ」「やってみます」などの前向きな言葉を返す	・それぞれに記入用紙を配付し、「目標を立てる」「方法とActionを行う」。	☆夏休みの計画
7/10	仲間に入ろう友達を誘おう ○自分の気持ちの伝え方と友達を誘うことの大切さや誘い方を理解する。 ○仲間の入り方・誘い方のスキルを身につける。	○近づく ○きちんと見る ○聞こえる声で言う ○笑顔で言う ○相手の言うことを受け止める ○「わかったよ」「やってみます」などの前向きな言葉を返す	・「自分も相手も大切にしたい伝え方」について理解する。 ・具体的な場面を取り上げて、その場に応じた適切なスキルを身につける。	☆休み時間 ☆なかよしタイム ☆授業中
8/28	相手からうれしくなる反応の仕方を身につけよう ○どんな反応をすると相手が増えようかか理解する。 ○アドバイスをもらったときの反応の仕方を身につける。	○近づく ○きちんと見る ○聞こえる声で言う ○笑顔で言う ○相手の言うことを受け止める ○「わかったよ」「やってみます」などの前向きな言葉を返す	・「上手な話の聴き方」との関連を図る。	☆授業中
9/11	あなたが嬉しいことを伝えよう（ほめる・感謝） ○あなたが嬉しいことを伝えよう（ほめる・感謝） ○あなたが嬉しいことを伝えよう（ほめる・感謝） ○あなたが嬉しいことを伝えよう（ほめる・感謝）	○近づく ○きちんと見る ○聞こえる声で言う ○笑顔で言う ○相手の言うことを受け止める ○「わかったよ」「やってみます」などの前向きな言葉を返す	・あなたが嬉しいことを伝えよう（ほめる・感謝） ・あなたが嬉しいことを伝えよう（ほめる・感謝） ・あなたが嬉しいことを伝えよう（ほめる・感謝） ・あなたが嬉しいことを伝えよう（ほめる・感謝）	☆学習発表会 ☆授業中
10/23	あなたが嬉しいことを伝えよう（ほめる・感謝） ○あなたが嬉しいことを伝えよう（ほめる・感謝） ○あなたが嬉しいことを伝えよう（ほめる・感謝） ○あなたが嬉しいことを伝えよう（ほめる・感謝）	○近づく ○きちんと見る ○聞こえる声で言う ○笑顔で言う ○相手の言うことを受け止める ○「わかったよ」「やってみます」などの前向きな言葉を返す	・あなたが嬉しいことを伝えよう（ほめる・感謝） ・あなたが嬉しいことを伝えよう（ほめる・感謝） ・あなたが嬉しいことを伝えよう（ほめる・感謝） ・あなたが嬉しいことを伝えよう（ほめる・感謝）	☆長縄 ☆授業中
11/13	あなたが嬉しいことを伝えよう（ほめる・感謝） ○あなたが嬉しいことを伝えよう（ほめる・感謝） ○あなたが嬉しいことを伝えよう（ほめる・感謝） ○あなたが嬉しいことを伝えよう（ほめる・感謝）	○近づく ○きちんと見る ○聞こえる声で言う ○笑顔で言う ○相手の言うことを受け止める ○「わかったよ」「やってみます」などの前向きな言葉を返す	・あなたが嬉しいことを伝えよう（ほめる・感謝） ・あなたが嬉しいことを伝えよう（ほめる・感謝） ・あなたが嬉しいことを伝えよう（ほめる・感謝） ・あなたが嬉しいことを伝えよう（ほめる・感謝）	☆6年生を送る会 ☆卒業式
12/11	友達の気持ちを考えて、あなたが嬉しいことを伝えよう ○気持ちを分かち合うことの大切さや気持ちを伝える方法を理解する。 ○相手の気持ちを察し取り、相手の気持ちを伝えてあなたが嬉しいことを伝える。	○気持ちを分かち合う ○相手の気持ちを考える ○あなたが嬉しいことを伝える	・「あなたが嬉しいことを伝えよう（ほめる・感謝）」との関連を図る。 ・ハイタッチや笑顔などの非言語的なスキルについて学ぶ。	☆日常生活の中
1/15	不公平な言い方を身につけよう ○不公平な言い方を身につけよう ○不公平な言い方を身につけよう ○不公平な言い方を身につけよう	○不公平な言い方を考える ○不公平な言い方を伝える ○不公平な言い方を困っていることを伝える ○提案があれば述べる	・自分のわがままと不平や不満を伝えることを混同しないように、具体的な場面でよく考えるように伝える。	☆日常生活の中
2/5	場に応じた行動を考えよう ○場面ごとの行動を考えることの大切さを理解する。 ○場面に応じた行動を考える練習をする。	○近づいていか考える ○場合によっては静かに離れる	・相手の状況や気持ち、場面によって、適切な行動は変わってくることを伝える。	☆日常生活の中
3/4	1年間で学んだスキルを振り返ろう	・学年の実態に応じて、実施する。	・一般化の場面を大切に、教員と児童によるフィードバックを行う。	

○ その他
 ・全校での学びとして「言語的指示（言って聞かせ）」「モデリング（やってみせ）」を、学級での学びとして「リハーサル（させてみて）」「フィードバック（ほめる）」を行う。そして、学んだスキルを日常生活の中で実践できるようにし、定着化を促す。
 ・全校SSEで取り組んだターゲットスキルは、順下に掲示する。

【資料7】特別支援教育だより「Colorful」の一部

令和5年度 南郷小学校特別支援教育通信
令和5年 3月号 No.10
文責 横田みなみ



Colorful

心の緊張をほぐす

今年度も残りわずかとなりました。いろいろな変化に戸惑ったばかり過ぎる3月。4月は、普段より緊張を感じやすい時期です。心をリラックスさせたいたすは、まず「身体をゆるめましょう。体の緊張がほぐれると、自然とパモリラックとてきます。今回は、手塚先生にできる「緊張をほぐす法(きんしやんぱう)」を紹介し、てび、家族とやってみてください。

腕系編

- ①両手互前にまっすぐ伸ばす。
- ②手のひめを前に向け、指先が向きあがる。
- ③このまじりか、痛くなる。
- ④痛くなったら、手のひめを分ちとせ。

筋力がよくなる、またたまよよう感覚です。

①「ずっ」と目もぶり、顔に力を入る。(10秒)

②「だっ」と、(20秒)

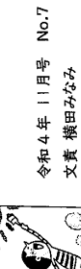
③「はっ」と、(20秒)

④「かっ」と、(20秒)

4月は、新しく華な色を系ぶ気分です。まずはのんびり、立ち上がり、春の空気を楽しまししょう。

健康第一!! 体は、手は、今日は安全に

令和4年度 南郷小学校特別支援教育通信
令和4年 11月号 No.7
文責 横田みなみ



Colorful

全校SSEに取り組んでいます

2学期から新たに「全校SSE」に取り組んでいます。SSEとは、社会技能(ソーシャルスキル)を学ぶ取り組みです。1回目は、「上手な聞き方」、2回目は、「やさしい頼み方」について学びました。先生方の演じるモデルを見て、大切なポイントを子ども達に考えてもらいました。1回目と2回目で学んだポイントを紹介いたします。

上手な聞き方

- 今していることをやめる。
- 相手を見る。
- 反かする。
- 最後まで聞き、言語にあつ言葉返す。

やさしい頼み方

- 理由を言う。
- 頼みたいことを伝える。
- 原由気持ちを伝える。
- 感謝の言葉を伝える。

学習した内容が様々な場面で生かせるように、学校でも家庭でも声をかけていけるとよいなと思います。

